

議会報告

平成19年度皆野町議会第4回定例会が12月10日(月)・11日(火)に開会されました。町長提出議案の15議案および議員提出議案の6議案が、原案どおり可決・同意されました。

また、6人の議員から、町政に対する一般質問が行われました。

町長提出議案

●皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定

役場内部組織の改革として、皆野町リフレッシュプラン05に基づき、課の再編をするものです。

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上3議案は、人事院勧告に基づいた皆野町一般職員の期末手当の支給割合と同一とするためのものであります。

●町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定

行財政改革の一環として、町長、副町長及び教育長の給料を

規定の給料月額からさらに減額するものです。

●皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成19年8月8日の人事院勧告に準じて、職員の給料、扶養手当および勤勉手当についての改正を行い、併せて国が定める地域手当の支給基準に適合させるため地域手当を廃止するためのものであります。

●皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

国民健康保険法の一部改正に伴い、改正するものです。

●平成19年度皆野町一般会計補正予算(第4号)

3,695万1千円を追加し、総額が39億5,649万4千円となりました。

●平成19年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

5,250万1千円を追加し、総額が11億6,095万7千円となりました。

●平成19年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)

1,725万3千円を追加し、総額が8億726万5千円となりました。

●秩北衛生下水道組合規約の一部変更の協議

●皆野・長瀬水道企業団規約の一部変更の協議

●皆野・長瀬水道企業団の解散及び財産処分について

以上の3議案については、平成20年4月1日に皆野・長瀬水道企業団と秩北衛生下水道組合が統合することにより、3月31日に皆野・長瀬水道企業団の解散および規約変更・財産処分の協議です。

●人権擁護委員候補者の推薦

金子理恵子氏(大字皆野)が同意されました。

●固定資産評価審査委員会委員の選任

平常夫氏(大字国神)が同意されました。

請願

●後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願書

平成20年4月から導入される後期高齢者医療制度の負担軽減などの見直しに関する請願で、審議を行い採択されました。

●日豪EPA・FTA交渉に関する請願書

オーストラリアとの農産物貿易交渉にあたり、日本の農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を求める請願で、審議を行い採択されました。

陳情

●市町村公的審議会等委員への宅地建物取引業者の登用に關する陳情

●都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託に関する陳情

(社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部からの以上の2件については、議長預かりとなりました。

●町道国神1号線の歩道延伸に関する陳情書

地元区長からの町道国神1号線(尾坂)の歩道延伸についての陳情書で、審議を行い、採択されました。

●原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書

原爆症の認定制度を被害の実態に即した制度に改めることを要望するもので審議を行い、採択されました。

意見書

●「非核日本宣言」を求める意見書採択について

審議を行い、採択されました。

議員提出議案

●皆野町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

次の一般選挙から議員定数が12人に改正したことおよび町の組織機構改正に伴い、常任委員会の名称などを改正するものです。

●皆野町議会会議規則の一部を改正する条例の制定

地方自治法改正に伴い、改正するものです。

●後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書の提出

●日豪EPA・FTA交渉に関する意見書の提出

以上の2件は請願の採択により、意見書が提出され、可決されました。

●原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書の提出

陳情の採択により、意見書が提出され、可決されました。

●「非核日本宣言」を求める意見書の提出

意見書が提出され、可決されました。

委員長報告

●産業建設常任委員会及び議会運営委員会視察研修報告

●総務常任委員会視察研修報告

各委員長より委員会実施の結果報告書が提出されました。